

青森県報

号外第一号

平成二十年
一月十六日
(水曜日)

目次

副刊 雑感

副刊 雑感とあつちの雑感の公表..... (事務 局) ... 1

副刊 雑感

監査結果に対する措置の公表

平成19年11月19日付け青監査第71号で報告した監査の結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第121項の規定に基づき、青森県知事、青森県教育委員会委員長及び青森県公安委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成20年1月16日

青森県監査委員

林 忠 男

同

鶴 賀 世

同

阿 部 悦

同

森 内 之保留

監査箇所名

監査結果

措置の内容

税務課

委託料において、予定価格の積算が適正でないものがある。

今後、適正な予定価格の積算に努めることとした。

防災消防課

1 重要物品の管理が適正でないものがある。
2 重要物品紛失に係る事故報告書の提出が遅延しているものがある。

重要物品については、平成19年10月30日付けで、使用機関の管理者を指定するとともに、物品供用員の記録についても整備し、管理に当たっている。今後とも、重要物品の取扱いについては、使用機関への注意を喚起するなどし、二度と紛失事故が発生しないよう、適正な管理を徹底する。

東青地域県民局国税部
(青森県税事務所)
中南地域県民局国税部
三八地域県民局国税部
西北地域県民局国税部
(五所川原県税事務所)
上北地域県民局国税部
(十和田県税事務所)
下北地域県民局国税部

収入未済の解消に努めること。

「県税滞納額縮減対策要綱」に基づき自動車税について滞納処分等の促進を図るとともに、所得税から税源移譲が行われた個人県民税の収入未済額の縮減に重点的に取り組むなど、徴収体制を強化し、収入未済の解消に努めている。

下北地域県民局地域連携部 (地域連携室)

旅費において、精算確認が行われていないものがある。

次の3件について平成19年9月14日に精算確認し、職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに、内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。
平成18年5月16日～18日 (73,720円)
平成18年10月18日～20日 (96,070円)
平成18年12月18日～21日 (178,831円)

環境政策課

収入未済の解消に努めること。

滞納者が収監中の者や資力がない者であるため、支払計画書を提出させ、納入通知書を送付し、計画的な納付を促した。また、納付が滞っている者については、直接本人と面談し督促を

	補助金において、支出の裏付けとなる資料を正確に確認しているものがある。	平成19年10月3日に補助事業者に対する立入調査により、支出入関係書類を照合し、適正に執行されたことを確認し、また契約書や諸書の写しを実績報告書に添付した。
県境再生対策室	収入未済について、適切な債権管理に努めること。	収入未済の解消のため三栄化学工業株式会社の財産の差押えを実施しており、このうち、売却債権(3,500万円)については、現在までに1,850万円を収納している。残額の1,650万円を円の売却債権について平成21年度までに毎年度500万円ずつ収納していくこととしているほか、差押物件の売却など、引き続き収入未済の解消に努める。
青森県原子力センター	旅費において、支給金額が誤っているもの及び精算手続が適正に行われていないものがある。	支給金額の誤りへの対応として、追給の手続(平成19年12月12日支給済)を行った。また、精算手続の不備については、領収書を収受し改めて精算手続を行った。
健康福祉政策課	委託料において、略契約書の作成を省略しているものがある。	平成19年8月31日に契約書の整備を行った。
	民生使用料及び雑入において、調定手続が遅延しているものがある。	業務スケジュールを調整し、事務処理に当たったことにも、期間を確保するとともに、事業担当グループ内部及び経理担当によるチェック体制を構築することとした。
医療業務課	収入未済の解消に努めること。	電話及び文書による督促を引き続き行っており、今後とも引き続きいき、収入未済の解消に努めていくこととした。
保健衛生課	歳出科目が誤って	今後は適正な執行に努めると

高齢福祉保険課	交付金において、交付要綱の規定が適切でないものがある。	指導に基づき平成19年度の交付要綱について内容を見直し、平成19年10月19日付青高保第1146号通知にて各市町村長へ発出した。
障害福祉課	報酬及び旅費において、前渡資金の精算手続が遅延しているものがある。	今後は前渡資金の精算を速やかに行い、再発防止に努めるとした。
	収入未済の解消に努めること。	未納金徴収事務処理要領を改正した上で、滞納者の状況把握をしつつ、収入未済の解消に努めることとした。
	雑入において、不納欠損処分の手続が行っていないものがある。	未納金徴収事務処理要領を改正した上で、不納欠損処分の実施に努めることとした。
商工政策課	収入未済の解消に努めること。	引き続き延滞企業等への訪問や電話等による催促及び分割納入等の指導を行いながら回収に努めるとともに、回収不能な債権については、不納欠損処分をすることも視野に入れ検討している。 今後、適切な債権管理及び新たな収入未済の発生防止に十分留意していく。
工業振興課	収入未済の解消に努めること。	債権者に対する働きかけを継続し、法的措置も含めた督促の強化等に努めるとともに、適切な債権管理と新たな収入未済の発生防止に十分留意していく。
青森県立美術館	起案用紙に公印管理者の承認を受けず、公印を使用しているものがある。	全職員に対し財務事務に係る重要性を再認識させ、その適正な執行やチェック体制及び内部統制の強化等を図るとともに、公印の管理の徹底について、再確認した。

<p>消耗品出納簿が作成されていないものがある。</p>	<p>速やかに消耗品出納簿を作成し、今後、適正な消耗品管理を徹底することとした。</p>
<p>諸収入において、調定漏れ及び誤って歳入戻出を行っているものがある。</p>	<p>再計算の上、所要の修正措置を行った。(担当者が算出方法について一部解釈を誤ったことから起こったミスであり、現在の担当者に対しては、正しい算出方法により引継ぎを行っている。)</p>
<p>歳入科目が誤っている。</p>	<p>速やかに正しい科目に更正した。</p>
<p>収納の事務の委託契約において、出納長に合議せず契約を締結している。</p>	<p>関係職員全員で、財務規則の運用第66条関係(出納長合議事項)を確認した。</p>
<p>旅費及び委託料において、支払手続が遅延しているものがある。</p>	<p>委託料及び旅費に係る執行管理について、部内で定めている規則どおり、適正な執行管理を徹底するよう、全職員に指導を行った。</p>
<p>負担金において、支出負担行為に関する決裁権限を誤っているものがある。</p>	<p>関係職員全員で専決代決規程の確認を行った。</p>
<p>報酬において、決裁を得ないまま支出しているものがある。</p>	<p>支出に係る基本的な誤りであり、財務事務に関する重要性を改めて認識し事務にあたることを徹底した。</p>
<p>補助金において、要綱で事業ごとに補助金額が定められているが、各様式が事業ごとの経費に分かれていないものがある。</p>	<p>今後の執行に当たっては、補助対象経費の項目ごとに分類するよう、添付資料も含め様式を改めることとした。</p>
<p>負担金において、契約に関する代理人</p>	<p>速やかに協定書の名義を適正に補正した。</p>

<p>が、契約当事者の代理人(双方代理)として契約(協定書)を締結しているものがある。</p>	<p>協定書については、今後も実行委員会発足の都度締結するものであることから、担当者のみならず決裁に関わるすべての職員により、双方代理の禁止(民法第108条)について確認した。</p>
<p>負担金において、協定書の契約者名及び契約印が誤っている。</p>	<p>関係職員全員で事務委任規則の確認を行った。</p>
<p>需用費において、一括して発注を行い、分割して発注を行っているものがある。</p>	<p>今後同様のことがないよう、指摘の趣旨を関係職員の間で確認した。</p>
<p>工事請負費において、契約書に公印を押印していないものがある。</p>	<p>県保管分の契約書への押印を失念したものであり(相手方の契約書へは押印済)、指摘後速やかに補正を行った。今後同様のことがないよう、契約時の文書整理を徹底することとした。</p>
<p>現金の取扱いに係る事務処理が誤っているものがある。</p>	<p>現金の取扱いについては、その重要性を改めて認識するよう徹底するとともに、今後、同様のことがないよう、指摘の内容を関係職員の間で確認し、所要の修正を行った。</p>
<p>シヤカール展実行委員会において、規程どおりの財務事務が行われていないものが多数ある。</p>	<p>現在は、実行委員会の指導監督・チェック体制に万全を期し、経理事務の適正な執行に努めている。また、実行委員会の実態に則した会計事務処理要領を整備し、これに基づき適正な事務処理を行っている。</p>
<p>食の安全・安心推進課 需用費、委託料並びに使用料及び賃借料において、支払手続が遅延しているものがある。</p>	<p>支払案件の遅滞がないか確認するなどチェック体制を強化し、支払事務を適期・適正に処理することとした。</p>

団体経営改善課	収入未済の解消に努めること。	関係機関と連携をとりながら、滞納者や連帯保証人との個別面談等を通じて、引き続きその解消に努める。
農産園芸課	委託料並びに使用料及び賃借料において、支払手続が遅延しているものがある。	支払案件の遅滞がないか確認するなどチェック体制を強化し、支払手続を適期・適正に処理することとした。
林政課	公所に対する契約事務の指導が適切に行われていないものがある。	県財務規則等の改正事項に留意しながら、審査体制を強化し、契約事務を適正に処理することとした。
農村整備課	収入未済の解消に努めること。	債務者と面談等を行いながら、徴収の時期を確認していくこととし、引き続きその解消に努める。
水産振興課	収入未済の解消に努めること。	関係機関と連携をとりながら、滞納者や連帯保証人の経営状況を把握して、引き続きその解消に努める。
監理課	未利用財産の解消に努めること。	引き続き、売却若しくは貸付が可能な財産の隣接者に対する売却・貸付の交渉及び公共利用財産の市町村への財産移管交渉を継続していく。
道路課	工事請負費において、変更契約金額（支出金額）が誤っているもの及び積算の一部が適正でないものがある。	職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。
河川砂防課	役務費において、契約の解除手続が遅延していることから、不経済支出となっているものがある。	職員相互の情報伝達体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。
	財産において、財産登録手続がされていないものがある。	河川情報システムを構成する設備のリースアップにより価格の算定等を進め、今年度内に財

港湾空港課	未利用財産の解消に努めること。	産登録手続を行うこととした。
都市計画課	委託料において、建設関連業務でないにもかかわらず、入札前に予定価格を公表し、適切な契約書を使用していないものがある。	職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。
高規格道路・津軽ダム対策課	役務費において、契約手続が適正でないものがある。徴収を1 書面により行うものがある。2 特別な理由もなく予定価格調書を作成せず、請書も徴していないものがある。	職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。
東青地域県民局地域整備部（青森県土整備事務所）	収入未済の解消に努めること。	県営住宅等の使用料については、引き続き、青森県県営住宅等家賃滞納整理要領等に基づき個別訪問による納付指導や督促の徹底等を行い、未納解消に努めることとした。また、港湾施設の使用料についても、督促を行い債権の回収に努めるとともに、青森県財務規則等に基づき適正な処理を行うこととした。
	土木使用料において、調定手続が遅延しているものがある。	職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。
	一般会計と特別会	職員に対して関係規定等の遵

<p>計の間において、歳入科目が誤っているものがある。</p>	<p>守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。</p>
<p>歳出科目が誤っているものがある。</p>	<p>職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。</p>
<p>需用費において、一括して発注を行っているものがある。</p>	<p>過去の発注実績等を踏まえながら、計画的かつ合理的な発注に努めることとした。</p>
<p>役務費において、体開運する契約と一単価として入札により単価契約をすべきところ、分割して発注を行っている隨意契約をしているものがある。</p>	<p>過去の発注実績等を踏まえながら、計画的かつ合理的な発注に努めることとした。</p>
<p>収入未済の解消に努めること。</p>	<p>県営住宅等の使用料について、引き続き、青森県県営住宅等に基づき個別訪問による納付指導や督促の徹底等を行い、未納解消に努めることとした。</p>
<p>土木使用料及び港湾施設使用料において、調定手続が遅延しているものがある。</p>	<p>職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。</p>
<p>土木使用料において、調定もれとなっているものがある。</p>	<p>4月6日に調定を行い、4月11日に収納済。また、職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。</p>
<p>土木使用料において、調定額が誤っているものがある。</p>	<p>9月14日に調定を行い、10月15日に収納済。また、職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。</p>
<p>上北地域県民局地域整備部（十和田県土整備事務所）</p>	<p>ととした。</p>
<p>収入未済の解消に努めること。</p>	<p>県営住宅等の使用料については、引き続き、青森県県営住宅等に基づき個別訪問による納付指導や督促の徹底等を行い、未納解消に努めることとした。また、下水道使用料等についても、引き続き、債務者に対して納付指導や督促を行い、未納解消に努めることとした。</p>
<p>使用料及び賃借料において、支払手続が遅延しているものがある。</p>	<p>職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。</p>
<p>需用費において、一括して発注を行い契約すべきところ、分割して発注を行っているものがある。</p>	<p>過去の発注実績等を踏まえながら、計画的かつ合理的な発注に努めることとした。</p>
<p>委託料において、積算が適正でないもの及び予定価格を上回って契約しているものがある。</p>	<p>職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。</p>
<p>工事請負費において、変更設計金額及び変更契約金額（支出金額）が誤っているものがある。</p>	<p>職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。</p>
<p>保管している重要物品を紛失したものがある。</p>	<p>職員に対して防災行政無線の使用方法を周知することによって、当該機器の重要性を認識せるとともに、管理の徹底を図るととした。</p>

下北地域県民局地域整備部	土木使用料において、調定手続が遅延しているものがある。	職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。
需用費において、一括して発注を行い契約すべきところ、分割して発注を行っているものがある。	工事請負費において、設計変更の手続が適正でないものがある。	過去の発注実績等を踏まえながら、計画的かつ合理的な発注に努めることとした。
工事請負費において、変更設計金額及び変更契約金額（支出金額）が誤っているものがある。	委託料において、支払手続が遅延しているものがある。	職員に対して関係規定等の遵守を指導するとともに内部審査体制を強化し、適正な事務処理に努めることとした。
エネルギー開発振興課 原子力立地対策課 IT ER 支援室	支出負担行為の確認が不十分なまま、ものかがある。	指摘された事項については、局内で注意を喚起するとともに、これまで以上に注意しながら支出負担行為に関する確認を行うこととした。
県立学校課	旅費において、精算手続が遅延しているものがある。	今後は、復命書が提出されたかどうかの確認を、旅行終了後、その旅費がないかをチェックする体制を整え、事務処理に万全を期することとした。
スポーツ健康課	備品購入費において、支払手続が遅延しているものがある。	今後は、契約内容を十分に確認するとともに、複数職員による確認等チェック機能を強化し、併せて定期的に財務会計オンラ

青森県立青森北高等学校	報償費及び旅費において、支払手続が遅延しているものが多数ある。	インシデントによる支払状況の確認を行うこととし、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立五所川原高等学校 （五所川原高等学校東校舎）	旅費において、支給金額が誤っているものがある。	各自の仕事の進捗状況を確認し、遅延のないように努め、担当者を通して行うことなく、支払担当者が直接確認するなど、今後、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立弘前南高等学校	使用料及び手数料において、歳入戻出手続が遅延しているものがある。	支給金額の誤りについて、速やかに追給を行った。なお、今年度から旅費の計算は総務事務センターが行っているため、誤りがなく、職員への周知徹底を図り、また、事務職員による確認を行うなど、正しい旅費額が計算されるよう万全を期することとした。
青森県立八戸高等学校	旅費において、支給金額が誤っているものがある。	職員相互の連絡、確認の徹底を図り、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
行政財産を使用させるに当たり、許可手続をしていないものがある。	行政財産使用許可については、財務規則に則り、遅滞なく許可書交付手続を行うこととし、職員間での確認の徹底を図り、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。	

青森県立八戸高等学校	臨時事務職員に授業料に係る会計事務を扱わせているものがある。	授業料に係る会計職員について、可能な限り事務吏員をもつて充てることとし、やむを得ず臨時事務職員を当該事務に従事させる場合は慎重を期することともに、収納分任出納員への任命手続を確実に行うこととした。
青森県立五戸高等学校	公印保守者の承認を受けず、公印を使用しているものがある。	公印使用承認印を事務長が押し、起案者が事務長の目前で公印を押印するなど、今後、職員への周知徹底を図り、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県警察本部	収入未済の解消に努めること。	放置違反金の自主納付催促と滞納処分による財産差押えにより納付率を高める等、債権管理を適正に行い、財源確保に努めることとした。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭